

元気企業
訪問

1/f U:rali

芦屋におしゃれなカフェ ～改装費助成、 アドバイザー派遣で 新規出店～

内装工事費の助成で出店後押し

阪急芦屋川駅北側を西に徒歩5分。芦屋山手サンモール商店街の一角に1/f U:rali（えふぶんのいちゆらり）があります。店には、オーナーの穂積美駒さんお気に入りのキッチン用品や雑貨類が置かれ、落ち着いた空間を演出。日本紅茶協会認定のティーインストラクターの資格を持つ母・美園乃さんが入れるこだわりの紅茶とふんわりとした食感のスコーンを目当てに、大阪からもお客さんがやってきます。

穂積さんはもともとアルバイト生活を送りながら絵の勉強をしていました。雑貨店やカフェで働くうちに自分でもお店を持ちたいと思うようになっていったそうです。4年半前のリーマン・ショックでアルバイト先を辞めざるを得なくなったことが独立に踏み切るきっかけになりました。インストラクターの資格を取得したばかりの美園乃さんも紅茶教室を開く場所を求めていたところでした。その時に不動産屋から紹介された物件が現在のお店の場所。「芦屋川駅から近い便利な立地とレトロな商店街の雰囲気が入りました」と穂積さん。店の所有者から、ひょうご産業活性化センターの紹介を受けたそうです。空き店舗への出店に対し内装工事費など

の助成金が受けられる施策を活用したことで「出店を後押ししてもらいました」と言います。

店のレイアウト変更のアドバイスも

紅茶は、人気のフレーバーティーをあえて置かず、紅茶本来の味を楽しんでもらおうと世界3大銘茶とされるインドのダージリンセカンド、スリランカのウバ、中国のキーモンをメニューの柱としています。スコーンは「パサパサにならないように」と試行錯誤しながら水分やチーズの量を増やし、ふっくらとした食感に仕立てました。

2010年2月にオープンして3カ月ほどは“オープン景気”で賑わいましたが、ゴールデンウィークを過ぎた頃から客足が伸び悩みました。穂積さんは芦屋市商工会を通じて活性化センターの専門家派遣事業があることを知り、アドバイスを求めることにしました。指摘を受けたのは、雑貨を置いてある場所とカフェの配置でした。それまでカフェと雑貨を置くスペースが混在していたため、雑貨を買い求めてやってくる人がゆっくりと品物を吟味しにくい店構えになっていました。アドバイス通り店の奥にカフェスペースをまとめ、手前に雑貨売り場を設けてスペースを明確に。ま

た、扉を開けた時に来店者が圧迫感を感じないように、レイアウトも変更しました。すると、着実にお客さんが増えていったそうです。

また、紅茶、シフォンケーキの月替わりメニューを新たに始めるなど、顧客を飽きさせない工夫を考え、固定ファンを増やしていきました。さらに、店で紅茶教室や朗読、フラワーアレンジメントのワークショップ、写真展などを開催し、新たな顧客も取り込んでいます。

若手オーナーと商店街を盛り上げたい

先般、3周年を迎えた1/f U:rali。最



オーナーの穂積美駒さん

近、ネットショップも開設し、雑貨や、美園乃さんが特別に仕入れた紅茶をネット上で販売するなど、認知度を高めるための工夫も始めました。

芦屋山手サンモール商店街には古くからある店舗と穂積さんと同世代の

若いオーナーによる新しいお店が混在しています。穂積さんが3年前に出店した当時は、周囲にまだ空き店舗があったようですが、今ではすっかり埋まっています。若手オーナー同士で集まることも多く、行政の支援、助成策の情報を

教えてもらうことも多いそうです。

「自分にとってお店は表現する場。他のオーナーとも情報交換しながらもっと人を呼び込んでいきたいです」と商店街をさらに盛り上げていこうとしています。

会社概要

1/f U:rali (えふぶんのいちゆらり)

所在地 芦屋市西山町3-9

事業主 穂積美駒

事業内容 カフェ・雑貨販売

TEL 0797-35-1807

営業時間 11:00~18:30

定休日 月曜日

URL <http://urali-kibun.petit.cc/>

支援メニュー講座

商店街新規出店・開業等支援事業

商店街・小売市場の空き店舗を活用する 取り組みを支援します。

制度概要

「商店街新規出店・開業等支援事業」では、商店街や小売市場の空き店舗を活用した不足業種・業態の出店や住民のコミュニティスペース設置により、商店街の魅力向上や賑わい創出を図る取り組みを支援します。

内容

①新規出店支援事業・商店継承支援事業

商店街や小売市場の空き店舗に新たに出店される方を対象に、家賃や改装費の一部を助成

対象経費：店舗賃借料、改装費（備品、設備費は除く）

助成期間：2年間 助成率：3分の1以内

助成限度額：1年目／150万円 2年目／50万円

②地域交流施設設置・運営事業

空き店舗を利用した住民のコミュニティスペースの設置などを行う、商店街組合等を対象に家賃や改装費の一部を助成

対象経費：店舗賃借料、改装費（備品、設備費は除く）

助成期間：3年間 助成率：2分の1以内

助成限度額：1年目／300万円 2年目／100万円 3年目／50万円

問い合わせは ひょうご産業活性化センター商業支援課 TEL078-291-8171